

① 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
量の見込み	828	801	769	744	714
1 年生	302	292	278	273	256
2 年生	243	234	226	215	212
3 年生	171	161	155	150	143
4 年生	69	72	67	65	63
5 年生	31	31	32	30	29
6 年生	12	11	11	11	11
確保方策	828	801	769	744	714

②一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の 2023 年度に達成されるべき目標事業量

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
箇所数	0	1	2	3	3

2019 年度現在、放課後子ども教室が 3 校区 3 箇所で実施されていますが、今ある全ての教室の一体型を目指します。

③放課後子ども教室の 2023 年度までの実施計画

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
箇所数	4	4	4	4	4

放課後子ども教室の開設は地域の協力が必要不可欠なため、要望等があれば実施に向けて支援します。

④放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

既に同一の小学校内で両事業を実施している 1 校区から、一体的な体制づくりを検討していきます。

なお、一体的な実施が難しい場合は、保護者や地域のニーズを踏まえ、両事業を連携して実施できるようにします。そのために、行政（教育委員会及び福祉部局）・両事業の従事者・参画者が常に情報共有を図り、活動内容や実施日を放課後児童支援員等が把握し、児童の主体的な参加を促すよう配慮します。

⑤小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

児童数は減少しているものの、特別な配慮が必要な児童の指導のため、余裕教室が不足している現状があります。教育委員会が余裕教室等の使用計画や活用状況等について公表するなど、教育委員会と福祉部局が連携を図り、余裕教室の活用のほか学校施設の一時的な利用等についても取り組みます。

⑥放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場としての「運営委員会」の開催のほか、「総合教育会議」の場も活用し、教育委員会と福祉部局が情報共有を行う等一層連携を図り、地域や学校等の協力も得ながら進めていきます。

⑦特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

児童の発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態の把握に努めながら、個々の特性を踏まえた支援に努めます。

⑧地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

ニーズの把握に努め、必要に応じて開所時間延長に向けた協議、検討を行います。

⑨各放課後児童クラブが、3④に記載した放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

集団生活における児童同士の関わりの中で、主体性を尊重しつつ、自主性や社会性の向上を図ります。

⑩3④に掲げた放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策等

放課後児童クラブでの様子を日常的に保護者に伝えるなど、家庭と情報共有に努めるとともに信頼関係を構築し、連携した育成支援を図ります。

また、学校等との情報交換、情報共有、職員同士の交流等を行い、児童の健全育成を図ります。

The image consists of a 20x20 grid of characters. The top 10 rows are filled with plus signs (+). The bottom 10 rows are filled with diagonal slashes (/). A horizontal line separates the two sections.

[illegible]

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場として設置している現在の「運営委員会」（伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会）委員に、更に教育委員会の学校施設主管課担当を加えた上で、教育委員会と福祉